

NCCU NEWS

奈良支部のみなさんへ

奈良支部 第 134 号

2025年5月28日発行

UA ゼンセン日本介護クラフトユニオン

発行人 奈良支部長 中島 康生

編集人 近畿総支部 磯部 徹

連絡先 TEL : 06-6305-9381

Fax : 06-6305-9382

~ 今 回 の お 知 ら せ ~

山下 真 県知事宛に、

ケアマネジャー(主任含む)の法定研修費用の補助・支援等を要望しました！

5/19、奈良県庁にて、山下 真 県知事宛に、ケアマネジャー(主任含む)の各種法定研修について、研修費の補助・支援等を求める要望書を提出しました。

法定研修は、勤務先の法人が負担しているケースもありますが、個人が負担しているケースも多くあります。厚生労働省も、受講者の費用負担の軽減の一助となるよう、「地域医療介護総合確保基金(以下、「基金」)」や、雇用保険の「教育訓練給付制度(研修費用の 20~50%を給付)」などの活用を促しており、各都道府県で費用負担の軽減を図る取り組みを行っています。

奈良県の研修費用は、全国平均と同水準か、やや高い傾向にありますが、他県では取り組んでいる「基金」や雇用保険の「教育訓練給付制度(特定一般:費用の 50%を給付)」の活用が進んでおり、負担軽減についての取り組みが不十分と言わざるをえません。

NCCUとしては、これらを活用するなどし、受講生の負担軽減を図るよう要望しました！要望は、上部団体の UA ゼンセン奈良県支部と、連合奈良のお力添えを得て行いました。

要望書を受け取った、奈良県福祉保健部の春木部長からは、「ケアマネジャーさんについては、待遇や更新研修の負担など、ご指摘の点については県としてもよく理解しています。県としても、負担軽減についてできることから取り組みたい。」「教育訓練給付制度の活用については、できるだけ早く活用できるよう、関係団体と連携したい。」といった主旨の見解をいただきました。教育訓練給付制度については、2026 年度から活用できるための準備期間は十分あることから、2026 年度からの活用の可否が分かる 2026 年 2 月頃に、状況を確認致します。

NCCUとしては、引き続き、ケアマネの法定研修に係る負担軽減の取り組みを行っていきます。

「教育訓練給付制度」は、雇用保険に一定期間以上(初回は 1 年以上)の加入が必要だったり、2 回目以降の活用は、前回の活用から 3 年以上の経過が必要などの要件があるので、詳しくは厚労省の HP 等を見てね！

※制度概要是コチラ！↓



奈良県
福祉保健部
春木 智広 部長

NCCU
磯部 徹

連合奈良
事務局長
本村 秀史

UA ゼンセン
奈良県支部長
小合 弘人

NCCU 近畿総支部行き ／ FAX:06-6305-9382
NCCU ニュース 奈良支部のみなさんへ
～奈良支部 第 134 号～

「山本 真 県知事宛に、
ケアマネジャー(主任含む)の法定研修の費用の補助・支援等を要望しました！」
★みんなの意見をお聞かせください。

事業所名:	職種:	氏名: ※匿名でも結構です。

■ご相談やご質問などは、NCCU 近畿総支部 まで直接ご連絡ください。

※上記意見欄の個人情報は組合の活動にのみ利用することとします。

TEL:06-6305-9381／FAX:06-6305-9382

分会ニュースの組合員意見欄に記載された個人情報の取扱いについて(簡易型)

私は分会ニュースの組合員意見欄に記載した個人情報の取り扱いについて、『NCCU の個人情報保護方針・個人情報の取扱い(NCCU ホームページに記載)』に同意します。